



# 熊本県公報

第 1 2 7 1 3 号

平成 30 年 4 月 13 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… ( " ) 2
- 屋外広告物及びこれを掲出する物件に係る禁止地域・許可地域等の指定…………… (都市計画課) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… ( " ) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… ( " ) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… ( " ) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の変更の届出…………… ( " ) 4
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定…………… (会計課) 4
- 指定代理納付者の指定…………… (税務課) 4

### 公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 5
- 県営土地改良事業の工事完了…………… (農村計画課) 5
- 県市町村共同利用型地理情報システム運用管理等業務委託に係る随意契約の相手方の決定…………… (情報企画課) 5
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 5

### 登 載 依 頼

- 熊本県警察統合地理情報システム構築委託及び賃貸借に係る一般競争入札参加資格等…………… (警察本部情報管理課) 7
- 熊本県警察統合地理情報システム構築委託及び賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… ( " ) 7

## 告 示

### 熊本県告示第 3 4 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 29 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 51 条の規定により公示する。

平成 30 年 4 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
夢のかけら舎 菊池市泗水町吉富 300-37	NPO 法人 夢のかけら舎 菊池市西寺 1654 番地 3 五島 てるみ	就労継続支援 B 型	平成 30 年 4 月 1 日

**熊本県告示第344号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
2ndはなみずき 八代市大村町570-1	社会福祉法人権現福祉会 八代市場町35番地2 松本 善孝	生活介護	平成30年 4月1日

**熊本県告示第345号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ワークアシストなないろ 宇土市浦田町宇浦田26番4 TRSビル東2階	株式会社 アップヒル 熊本市中央区国府4丁目 9-66 日隈 裕基	就労継続支援A型	平成30年 4月1日

**熊本県告示第346号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
就労・生活支援センターらぼーる八代 八代市萩原町2丁目7-2	社会福祉法人東康会 宇城市三角町波多286 4番地103 山田 純策	就労継続支援B型	平成30年 4月1日

**熊本県告示第347号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
球磨郡公立多良木病院医療型短期入所事業所 球磨郡多良木町大字多良木4210	球磨郡公立多良木病院企業団 球磨郡多良木町大字多良木4210 大島 茂樹	短期入所	平成30年 4月1日

**熊本県告示第348号**

昭和63年9月6日熊本県告示第618号の2（屋外広告物及びこれを掲出する物件に係る禁止地域・許可地域等の指定）の一部を次のように改め、平成30年4月13日から

施行する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

4項の表23の5の項及び23の6の項を次のように改める。

23の5	九州横断自動車道延岡線（都市計画区域の用途地域を除く区間）	第二種禁止地域	嘉島ジャンクション（嘉島町井寺地内）	北中島インターチェンジ（仮称）（山都町北中島字冷水地内）	路端から500メートル以内	嘉島町 益城町 御船町 山都町
23の6	九州横断自動車道延岡線（都市計画区域内の用途地域内の区間）	第三種禁止地域	嘉島ジャンクション（嘉島町井寺地内）	北中島インターチェンジ（仮称）（山都町北中島字冷水地内）	路端から200メートル以内	

**熊本県告示第349号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
ファミリーサポートハウス みりみり 人吉市上薩摩瀬町1473番地2	一般社団法人 M a k a n a 人吉市下林町288番地 前村 美智子	平成30年4月1日	4350600153	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス 指定保育所等訪問支援

**熊本県告示第350号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
天草療育センターすくすく園 天草市川原町7番地46	社会福祉法人 天草市社会福祉協議会 天草市五和町御領2943番地 中村 五木	平成30年4月1日	4353000021	指定児童発達支援（福祉型児童発達支援センター） 指定放課後等デイサービス

**熊本県告示351号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援事業所 わっこ 八代市植柳上町 683番地17	NPO法人マイトリ ー 八代市植柳上町68 3番地17 松本 善孝	平成30年 4月1日	4350200061	指定児童発達支援 指定保育所 等訪問支援

**熊本県告示352号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
くまもと芦北通園センター 葦北郡芦北町大字 芦北2813番地	社会福祉法人 志友 会 葦北郡芦北町大字 芦北2813番地 篠原 誠	平成30年 4月1日	4351900065	指定児童発達支援（福祉型児童発達支援センター） 指定放課後等 デイサービス 指定保育所 等訪問支援

**熊本県告示第353号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大村調剤薬局	医療機関の所在地	八代市大村町7 26-4	八代市大村町7 20-3	平成29年8月 28日

**熊本県告示第354号**

熊本県収入証紙条例（昭和39年熊本県条例第24号）第5条第1項の規定により売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	名称及び代表者氏名	指定年月日
合志市竹迫2140番地	合志市 合志市長 荒木 義行	平成30年4月4日

**熊本県告示第355号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により次のとおり指定代理納付者を指定したので、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第25条の2の規定により告示する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定代理納付者の氏名又は名称及び住所  
ヤフー株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入の内容

- ふるさとくまもと応援寄附金
- 3 指定代理納付者に代理納付させる期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- 4 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類  
次の国際ブランドマークが付されたクレジットカード
  - (1) V I S A
  - (2) M a s t e r C a r d
  - (3) J C B
  - (4) A m e r i c a n E x p r e s s
  - (5) ダイナース

**公 告**

**熊本県公告第220号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字北甘木字笈ノ瀬2094番1の一部  
102.55平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
福岡県大野城市白木原一丁目7番5号  
有限会社ケイ・アイ

**熊本県公告第221号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。  
平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理及び農業用排水施設	御領南地区	平成19年9月4日	平成29年6月30日	熊本県

**熊本県公告第222号**

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。  
平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
県市町村共同利用型地理情報システム運用管理等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課地域情報化推進班  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年3月12日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
西日本電信電話株式会社熊本支店  
熊本県熊本市中央区桜町3番1号
- 5 随意契約に係る契約金額  
33,027,098円（うち消費税及び地方消費税の額2,717,098円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
特例政令第11条第1項第1号の規定による。

**熊本県公告第223号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第

3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年4月13日から同月26日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字池田2136番ほか15筆
農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字堂下2023番ほか1筆
農事組合法人ファーム吉田	上益城郡甲佐町吉田	上益城郡甲佐町大字吉田字吉田第一364番4
兼瀬 勇健	上益城郡山都町鶴ヶ田	上益城郡山都町鶴ヶ田字勝負2088番1
大久保 進	上益城郡山都町原	上益城郡山都町鶴ヶ田字鏡原2849番1ほか1筆
岩永 一則	上益城郡山都町下名連石	上益城郡山都町鶴ヶ田字貸上1329番1ほか11筆
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市伊倉南方字山ノ崎207番1ほか2筆
松本 英治	玉名市大浜町	玉名市大浜町字烏帽子開3386番1ほか1筆
石川 義男	玉名市大浜町	玉名市大浜町字塩永12番
農事組合法人野口	玉名市岱明町野口	玉名市岱明町野口字本新谷1353番2ほか4筆
柴尾 善博	阿蘇市内牧	玉名市岱明町野口字深田1201番
下田 傑	玉名市天水町小天	玉名郡玉東町大字原倉字山村2198番2
高椋 信享	玉名郡南関町関町	玉名郡南関町大字肥猪字島田2807番ほか1筆 (一時利用地 玉名郡南関町大字肥猪字島田6番4)
農事組合法人グリーンファーム上板楠	玉名郡和水町上板楠	玉名郡和水町上板楠字萱原1391番ほか3筆 (一時利用地 玉名郡和水町上板楠字萱原6番2ほか1筆)
有限会社アグリパートナーきくち	菊池市旭志川辺	菊池市西寺字蛇島981番ほか6筆
中村 敏明	菊池市旭志麓	菊池市旭志麓字前谷1620番ほか1筆
早田 雅信	菊池市七城町加恵	菊池市七城町加恵字大坪872番1ほか1筆
農事組合法人下巢畑農産	阿蘇郡小国町宮原下城	阿蘇郡小国町大字黒淵字下巢5036番196ほか11筆
稲田 秀敏	天草市倉岳町棚底	天草市倉岳町浦字砂魚川4454番2ほか2筆
株式会社絆	天草市浄南町	天草市本町本字大橋7853番2ほか1筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字釜平6998番2ほか3筆
農事組合法人楊貴妃の里しんわ	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字柙ノ通1957番1ほか15筆
農事組合法人一町田下	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字丸友4263番ほか3筆

小林 照明	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字中ノ丸564番3
岩下 龍志	天草市天草町高浜南	天草市天草町高浜北字入角5583番1
白岩 英治	天草市天草町大江	天草市天草町高浜北字入角5544番
農事組合法人楊貴妃の里しんわ	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字馬場4472番ほか2筆

2 申請年月日  
平成30年3月29日

### 登載依頼

#### 熊本県警察本部告示第4号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成30年4月13日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県警察統合地理情報システム構築委託及び賃貸借
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成30年4月20日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成33年3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を平成32年10月1日から平成32年11月30日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

#### 熊本県警察本部公告第9号

総合評価一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月13日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 業務の名称  
熊本県警察統合地理情報システム構築委託及び賃貸借
  - (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム開発係（熊本県庁警察棟4階）  
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - (3) 業務の内容  
「熊本県警察統合地理情報システム構築委託及び賃貸借仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

- (4) 契約期間  
 ア システム構築委託期限  
 平成31年3月31日(日)  
 イ 賃貸借期間  
 平成31年4月1日(月)から平成37年3月31日(月)まで

(5) 履行場所  
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 熊本県警察本部警務部情報管理課

(6) 入札方式  
 この入札は、紙入札案件である。

(7) 入札金額  
 入札金額は、本業務に要する費用の総額(システム構築委託費用と機器類の賃貸借の費用の合計金額)とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の端数を切り捨てる金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる金額)をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。

- (9) 契約金額の割合  
 ア システム構築委託費用(開発、据付、調整等) 100分の62.6  
 イ 機器類の賃貸借費用(保守込) 100分の37.4

(10) 最低制限価格の設定  
 この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定  
 この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。  
 (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。  
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。  
 また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアを受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。  
 ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から平成30年4月20日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等  
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法  
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。  
 ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。  
 イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除



条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

### 3 入札参加のための確認申請

#### (1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)に係る役員等一覧

#### (2) 提出方法

(1)ア及びイに掲げる書類を書面で、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

#### (3) 提出期間

公告の日から平成30年4月27日（金）午後5時まで（持参の場合は、熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く午前8時30分から午後5時までとする。）

#### (4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

#### (5) 確認結果の通知

確認の結果は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

### 4 入札手続等

#### (1) 入札説明書、添付書類、仕様書及び詳細設計書（以下「入札説明書等」という。）の閲覧（交付）に関する事項

ア 閲覧（交付）の期間

公告の日から平成30年5月24日（木）まで行う（交付は、熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く午前8時30分から午後5時までとする。）。

イ 閲覧（交付）

1(2)の入札・契約担当部局で交付又は入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報に掲載する。ただし、詳細設計書については、1(2)の入札・契約担当部局にて、閲覧又は複写貸出しとする。

#### (2) 入札説明書等に対する質問書の受付等

ア 受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成30年5月18日（金）午後5時まで受け付ける。

なお、受付期間以外の質問及び指定された提出方法によらない質問は一切受け付けない。

イ 提出方法

入札説明書の「質問書」により持参、郵送（書留郵便に限る。）又はファックスにより提出すること。

なお、表題は「熊本県警察統合地理情報システム構築委託及び賃貸借契約に対する質問」とする。

ウ 質問に対する回答時期及び期限

質問の都度、回答する。

また、質問の最終回答については、平成30年5月22日（火）までとする（回答は、全入札参加資格確認申請者に通知する。）。

#### (3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成30年5月24日（木）午前10時

イ 場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁警察棟9階 OA研修室

#### (4) 開札の日時及び場所

(3)に同じ

#### (5) 入札書の提出方法

入札書を(3)の日時及び場所へ持参し、提出すること。ただし、代理人が入札するときには、委任状を持参させること。

#### (6) 郵送による入札書の提出

郵送により提出を行うときは、次の事項に留意し、平成30年5月23日（水）

（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。

ア 封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きするとともに、中封筒の表に1(1)の「業務の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。

イ 再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きした上で、1

(1)の「業務の名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(7) 開札の方法及び日時

開札は、(3)アの日時に、当該入札に参加した者又はその代理人の立会いの下に、(3)イの場所で開札を行うものとする。この場合において、郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員を立ち会わせて開札を行うものとする。

(8) 入札の回数及び再入札

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に、入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者（以下「落札候補者」という。）がない場合は、直ちに再入札を行うものとする。  
なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したもののみとする。

(9) 入札の無効

次のア又はイのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

(10) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(11) 技術審査のための提案書の提出方法

ア 提案書等の提出

落札候補者は、技術審査のための提案書等を提出する。提案書等は、入札説明書の熊本県警察統合地理情報システム構築委託及び賃貸借に係る総合評価一般競争入札実施要領（以下「入札実施要領」とする。）に示すとおり。

イ 提出先

(ア) 持参の場合

(3)イに同じ

(イ) 郵送の場合

1(2)の入札・契約担当部局

ウ 提出方法

平成30年5月24日（木）午前10時の入札に持参し、落札候補者となった者は、発注者の指示に基づき、提出すること。

ただし、持参できない場合は、5月23日（水）までに、1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付すること。

(12) 落札者の決定方法及び決定基準

ア 入札実施要領の熊本県警察統合地理情報システム構築委託及び賃貸借落札者決定基準（以下、「落札者決定基準」という。）により、熊本県警察統合地理情報システム構築委託及び賃貸借審査委員会（以下「審査委員会」とする。）において、技術評価を審査し、その評価結果に基づき落札者を決定する。

イ 総合評価は、価格点（300点満点）と技術評価点（700点満点）の合計点を評価値として評価するが、技術評価点の採点は、落札候補者が提出した提案書等の内容とプレゼンテーションの内容を基に行うものとする。

ウ イにより得られた評価値が最も高い者を落札者とする。  
ただし、評価値が最高点であっても、審査委員会による技術的判断において、本業務を履行できないと判断したときは、落札者とならない。

エ 評価値が最も高い者が2者以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。

なお、この場合において、さらに技術評価点の最も高い者が2者以上あるときは落札者決定基準の評価項目「機能仕様」の得点が高い者を落札者とし、それでも同点の場合は、当事者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

さらに、この場合において、当該入札者のうちくじ引きに立ち会えない者があるときは、これに代えて当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員にくじを引かせるものとする。

オ 本入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているため、上記

アにより落札者となるべき者の当該入札価格が、「低入札価格調査事務処理要領」（平成15年4月2日熊本県告示第366号）による基準価格に満たない金額である場合は、同要領に基づく調査・審査のため、事情聴取や調査資料の提出に協力すること。

(13) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

## 要

(2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して 10 日（熊本県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して 5 日（熊本県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

## (4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第 77 条第 1 項の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。  
ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

## ア 納付期限

(3)の申出期限

## イ 提出場所

1 (2)の入札・契約担当部局

## 6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

## 7 問合せ

## (1) 問合せ先

ア 入札の業務内容（仕様書、確認申請等、入札の内容全般）に関すること  
熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム開発係  
電話番号 096-381-0110（内線 2455）

ファックス番号 096-381-2048

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

## (2) 受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（熊本県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）

## 8 Summary

## (1) Name and Content of Commodity

Construction and a lease contract of Kumamoto Prefectural Police Integrated Geographic Information System

## (2) Deadline for supply commodity

March 31th 2019

## (3) Date and Place for tender

Date: May 24th 2018, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Police

(OA training room at 9th floor of Prefectural Government Police building)

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture

862-8610 Japan

## (4) Deadline to submit bidding proposal by mail

May 23th 2018, 5:00 pm

## (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Information Management Division, Police Administration Department,  
Kumamoto Prefectural Police Headquarters

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture

862-8610 Japan

Phone: 096-381-0110(2455)

## (6) Others

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen